

滋賀県個人情報保護審議会の会議概要

滋賀県個人情報保護条例に基づき、以下の事項を審議するため、滋賀県個人情報保護審議会を開催しました。

今回の会議については、議題 1 および 2 は公開の審議会として開催し、議題 3 以下については、不服申立案件であるため、非公開の審議会として開催しています。会議の概要については、以下のとおり公表します。

- 名 称 第 115 回滋賀県個人情報保護審議会
- 日 時 平成 29 年 4 月 24 日（月曜日）
午前 9 時 30 分から午前 11 時 55 分まで
- 場 所 大津市京町四丁目 1 - 1
県庁本館 4 階 4 - A 会議室
- 出席者 委 員：佐々木健、中睦、久末弥生、松本哲治、毛利公一、山仲幸
（敬称略、五十音順）
事務局：伊藤室長、郡田室長補佐、大倉主査、山下主任主事
（県民活動生活課 県民情報室）
- 議 題
 - 1 会長の選任について
松本委員が会長に選出された。
 - 2 個人情報保護法および行政機関個人情報保護法の施行に伴う滋賀県個人情報保護条例の改正案に対する意見について
 - ・知事から法改正に伴う滋賀県個人情報保護条例の改正案に対する意見について、諮問を受けた。
 - ・個人情報保護法および行政機関個人情報保護法の改正内容等について説明を受けた。
 - ・滋賀県個人情報保護条例の改正案について説明を受けた。
 - ・本件諮問に係る改正案および答申案の審議を行った。
 - 3 諮問第 37 号の審議について
健康相談内容および相談対応記録等の一部開示決定に対する審査請求について、答申案の審議を行った。
 - 4 諮問第 38 号の審議について
現地調査に係る復命書の起案、供覧、決裁に関する文書等の一部開示決定に対する審査請求について、答申案の審議を行った。

5 その他

今後の日程連絡等を行った。

■ 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページにより公開します。

■ 問合せ先 滋賀県 県民生活部 県民活動生活課 県民情報室（担当者 山下）

電 話 077-528-3122

FAX 077-528-4813